

【2026 夏休み中の生活について】

江別市立江別第二中学校

いよいよ長期にわたる夏休みが始まります。皆さんは、この夏休みをどのように過ごそうと計画していますか。学校生活がないので、つい気持ちが大きくなってしまい、そこから事故や問題行動などにつながる恐れもあります。これまで過ごしてきた生活のリズムを守り、有意義な夏休みとなるようにしましょう。

【学習について】

- (1) 目標を決め、しっかりと計画を立て、確実に課題をやり遂げよう。
- (2) 前期前半の学習を振り返り、苦手としている教科を中心に、基礎・基本の定着を図ろう。
- (3) 学習以外のことにも積極的に取り組もう。(読書・趣味・体験学習等)

【生活について】

- (1) 江別第二中学校の生徒らしく、規則正しい生活をしよう。
- (2) 社会のルールやマナーを守り、正しい生活をしよう。
- (3) 交通ルールやマナーを守り、交通事故が起きないようにしよう。
- (4) 家族の一員として進んで家事の手伝いをしよう。
- (5) 家族だけではなく、地域の方々にも自分から挨拶をしよう。
※学校生活以外でも挨拶の響く江別第二中生となろう。
- (6) 地域の行事に進んで参加し、人との出会いや触れ合いを大切にしよう。

【安全について】

- (1) 外出について
 - ①外出時は行き先、帰宅時間、用件、友人の名前等を告げてから外出しよう。
※帰宅時間は19:00までです。19:00には家の中にいましょう。
また、地域行事等の参加は20:00までです。それ以降は保護者又は保護者に準ずる人と同伴で行くようにしましょう。
 - ②中学生らしい服装で外出し、社会のきまりを守ろう。
 - ③深夜の外出、友だち同士での外泊は絶対にしない。
 - ④中学生だけで遊技場へ出入りはしない。
例：ゲームセンター（コーナー）・カラオケボックス・インターネットカフェ
ボーリング場など
※保護者又は保護者に準ずる大人が同伴している場合は認めます。
 - ⑤外出の際は、身分証明書を携帯する。

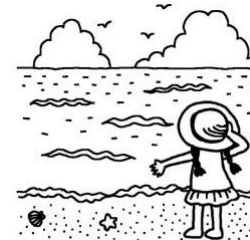
(2) 遊びについて

- ①危険な場所には近づかず、常に安全に心がけて遊ぼう。
- ②水泳はプールのみとし、川・池・湖・用水路などでは遊泳は厳禁。

- ③中学生だけで花火はしない。花火で遊ぶ場合は大人と一緒に安全が確保できる場所のみとし、火の後始末を必ずする。また、爆竹・ロケット花火など音の大きい花火や危険性の高い花火では遊ばないようにしましょう。

(3) 自転車について

- ①「自転車＝車両」です。交通ルールを守ること。
- ②特に、「乗用車と同じ方向を走る」、「横断歩道・交差点では自転車を押して渡る」、「走行中の携帯電話の使用はダメ」などは守ること。法律違反になります。
- ③自転車乗車時、できるだけヘルメットを着用すること。



(4) 学校を利用する活動

- ①服装は制服か指定ジャージとする。私服では来れません。
- ②指導する先生が必ずついた中で活動をする。
※活動の開始と終了時には、部長は必ず顧問の先生に報告する。
- ③部員全員で後片付け・戸締り等を行い活動場所への感謝の気持ちを忘れない。
- ④部活終了後は、すぐに帰宅する。寄り道、道端でお喋りはNG。
- ⑤部活の登下校中に、買い食いや飲食等は厳禁。

【その他】

- (1) 友人同士の物品売買、お金の貸し借りはしない。トラブルの元です。
- (2) 不審者にあった場合はすぐに大声で助けを呼び、その場を離れること。
その後、警察に連絡する。
- (3) 大型店舗、スーパー、書店、コンビニなどは、目的がある時に利用し、目的がなければ入らない。
- (4) 大型店舗、スーパーなどで、恐喝やゆすりなどトラブルに巻き込まれた時は、すぐに店員に届け出ること。
- (5) スマホなどを使用したゲーム、SNS、動画サイトの利用について、ルールやモラルを守る。特に LINE の利用による対人トラブルが頻発しているので、相手の気持ちを考えた使い方をする。
- (6) 4月に配布された「校外生活のきまり」もよく確認しておく。

★これらの約束等には、それができた理由があります。
よく考えて正しい判断と正しい行動をすること。
★時間を大切に使って、実りの多い、充実した夏休みにして下さい。



休み中に何かあったときは、学校又は担任に必ず連絡をして下さい。

江別第二中学校 TEL 011-382-2456

江別警察署 TEL 011-382-0110

主な相談窓口（北海道） 中学生・中学部生・高校生・高等部生用①（令和8年4月）

名称	所管等	電話番号等	受付	概要
北海道子ども相談支援センター (24時間子供SOSダイヤル) (メール相談)	北海道教育委員会 (文部科学省)	0120-3882-56 (0120-0-78310) sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	毎日24時間対応	いじめ、不登校、友人関係、親子関係、性的マイノリティ、性暴力の被害、家庭の事情で自分の時間がとれない、ヤングケアラーに関する事など、様々な悩みを相談できます。
ほっかいどうこどもライン相談	北海道教育委員会		令和8年5月18日～ 令和9年3月29日 の月曜のみ 17:00～22:00	いじめ、不登校、性暴力の被害など、様々な悩みを相談できます。 対象：中学生、高校生 左記以外の相談期間 5/1～5/12毎日17:00～22:00 8/6～9/16毎日17:00～22:00 1/7～2/1毎日17:00～22:00
児童相談所虐待対応ダイヤル	北海道保健福祉部 (厚生労働省)	189 (いちはやく)	毎日24時間対応	虐待の疑いがあるなど、虐待に関する悩みを児童相談所に通告・相談できます。
親子のための相談LINE	北海道保健福祉部 (厚生労働省)		平日9:00～17:00 (12/29～1/3除く)	いじめ、不登校、ヤングケアラー、虐待など様々な家族・家庭の相談ができます。
北海道いのちの電話	社会福祉法人 北海道いのちの電話	011-231-4343	毎日24時間対応	様々な悩みを相談できます。
こどもの人権110番	法務省	0120-007-110	平日8:30～17:15	いじめ・体罰等について、法務局職員・人権擁護委員に相談できます。
チャイルドライン	認定NPO法人 チャイルドライン ほっかいどう	0120-99-7777	毎日16:00～21:00 (12/29～1/3除く)	18歳までの子どもが電話・チャットで様々な悩みについて相談できます。

主な相談窓口（北海道） 中学生・中学部生・高校生・高等部生用②

名称	所管等	電話番号等	受付	概要
少年サポートセンター 「少年相談110番」	北海道警察	0120-677-110	平日8:45～17:30	いじめ・犯罪・児童虐待等の被害に悩む子どもやその家族が警察に相談できます。
こころの電話	北海道立精神保健福祉センター	0570-064-556 (全国共通ナビダイヤル) 011-864-1294 (直通) ※札幌市民以外の道民対象	平日9:00～21:00 土日祝10:00～16:00 (12/29～1/3除く) 平日9:00～17:00 (12/29～1/3除く)	様々なこころの悩みを相談できます。
北海道こころの健康SNS 相談窓口	北海道保健福祉部		平日、土曜日、祝日 18:00～23:30 日曜日 18:00～翌朝6:00	日常生活や学校生活に関する悩みを相談できます。
性暴力被害者支援センター 北海道 (SACRACH さくらこ)	NPO法人ゆいネット北海道	050-3786-0799 または、全国共通 ダイヤル # 8891 sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp (メール)	平日10:00～20:00 (土日祝祭日、12/29～1/3除く)	子どもや大人が性暴力等の被害について相談できます。 LINEでの相談も可 (右の二次元コード)
北海道ヤングケアラー相談 サポートセンター	北海道保健福祉部	0120-516-086 (電話) hokkaido.young.carer2022@gmail.com 080-9612-1247 (ショートメール専用) facebook.com/hokkaido.young.support (Facebook) @youngcarer2022 (X 旧:Twitter)	受付時間 平日 8:45～17:30	ヤングケアラーに関する相談ができます。

